

質問回答書

取扱番号：第36号

工事名：三島一丁目1番地内配水管撤去工事

※質問につきましては、いただいた内容をそのまま記載しております。

質疑 番号	図面番号	質 疑	回 答
1		<p>共通仮設費、現場管理費算出に際してご教示をお願いします。</p> <p>①工事種類及び経費工種区分 ②現場環境改善費（率分）計上区分 ③現場環境改善費率（施工地域区分） ④施工地域による補正 ⑤前払金支出割合区分 ⑥契約保証に係る補正</p>	<p>①水道工事、開削工事及び小口径推進工事等 ②計上しない ③計上しない ④市街地 ⑤35%を超え40%以下 ⑥金銭的保証を必要とする場合</p>
2		<p>第5号代価表内にある「アスファルト塊（掘削）（夜間料金）」の数量の単位はm³となっておりますが、大阪府都市整備部「令和7年度建設廃棄物等受入価格（上半期R07.8.1適用）」では全て「t」表記の単価です。令和7年度建設廃棄物等受入価格（上半期R07.8.1適用）3項に記載している再生資材等受入価格調査の換算係数（2.35）を掛けて求めた金額を単価として積算されたのでしょうか。それとも単位を直さず1tの単価を採用して積算されましたか。ご教示ください。</p>	<p>受入価格に換算係数を掛けております。</p>

3		<p>第5号明細書に「発生土処分工 ダンプ4 t BH0.28m3【Co塊 L =20Km】」とあります。また 特記仕様書3頁に処分地の表があ りますが、「L=20Km」の運 搬距離の処分地がありません。処 分地は特記仕様書記載の場所 でしょうか。それとも「20Km」 の場所に処分地があるのでは しょうか。「設計書のとおり積算 してください。」等の誠意無き 回答でなく、『施工するのは何 が正解なのか。今回の積算方法 でどの部分が誤記・誤謬なの か。設計変更の有無。』につ いて具体的な回答をお願いします。</p>	<p>処分地は特記仕様書に記載して いる「富田林市喜志」を使用し 、歩掛は「20Km以下」で積算 しています。運搬距離が20km を超える場合の別途積上げは していないため、設計変更にて 対応いたします。入札価格の積 算にあたっては設計書の通り積 算してください。</p>
4		<p>第22号明細書内の「鉄スクラ ップ 故銑B」は二誌高値の単 価を採用し、その単価と数量 をかけた金額は「マイナス」 であり諸経費対象外では しょうか。ご教示ください。</p>	<p>経費対象外です。単価は記載 いただいた内容の通りです。</p>